

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において平成三十年九月四日から同月十八日までの間縦覧に供します。

平成三十年九月四日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所		
木原 光一	葛城市林堂一八三番地 一	葛城市林堂四六〇番	
株式会社鎌田ファーム	磯城郡田原本町大字東井上八一番地一	磯城郡田原本町大字為川北方二〇番一ほか七筆	
吉田 竜	橿原市山之坊町四三四番地の四五	橿原市大谷町九三番一ほか六筆	
杉本 俊造	橿原市東坊城町七七一番地	橿原市東坊城町三六一番一	
辰巳 克介	五條市西吉野町奥谷一七五七番地	五條市靈安寺町一三一九番ほか三筆	

二 申請年月日

平成三十年八月二十七日